



電子商取引の指導上の ポイントと留意点

～教科書の変更・改善点を中心に～

福岡県立宇美商業高等学校教諭 内藤 義之
naitoh@d6.dion.ne.jp

本科目は、従前の「文書デザイン」の内容を再構成し、科目の名称を「電子商取引」と改めたものです。この科目においては、「情報通信ネットワークを活用したビジネスの広がりに対応するため、主としてインターネットを活用してビジネスを行うことに伴う様々な課題に適切に対処し、情報通信技術をビジネスの諸活動に応用する能力と態度を育てる。」ことを目指しています。

科目のねらいは、画像の作成・編集やウェブページの制作など、情報通信ネットワークを活用して商取引や広告・広報を行う知識と技術を習得させ、ビジネスの諸活動において情報通信ネットワークを活用することの意義や、情報の信頼性の確保や知的財産の保護などの課題について理解させるとともに、情報通信技術を電子商取引に応用する能力と態度を育てることです。

Q1 文書デザインから電子商取引の大きな変更点はどこでしょうか？

今回の改訂では、プレゼンテーションに関する内容が「情報処理」に移行されました。そして、電子商取引に関する課題や法規、ウェブデザインなど、電子商取引を行うために必要な知識と技術に関する内容が取り入れられました。旧科目の再編成という位置づけになっていますが、内容は大幅に変更されています。基本的には、電子商取引サイトを公開するまでの過程、そして、サイト公開後の諸活動を適切に対処し、情報通信技術をビジネスに応用する能力や態度を育てる内容となっています。

電子商取引サイトを開設するためには、データベースと連携したり顧客満足度の高いサイトを構築したりする実習が必要になります。また、サイトへの集客を行うSEO対策などを行い、サイトを運営す

るための知識・技術を習得させることも大事です。

Q2 電子商取引の教科書はどのような構成となっていますか。

企業が実際に電子商取引を行うまでの流れに沿って章を進めています。実際には、電子商取引を実施するために必要な知識・技術の習得を実践的なものにするため、ビジネスの形態の変化について学習し、ウェブページの制作に必要な基礎的技術、ウェブページデザインやサイトの公開方法を学習します。その後、「電子商取引」のシステムを制作するようになっています。具体的には次のようになっています。

- 第1章 ビジネスの形態の変化について学習する章。
- 第2章 各種コンテンツはどのように制作し、統合するか。画像や動画、音声ファイルの制作と統合といったコンテンツを制作する章。
- 第3章 デザイン性に優れたウェブページの制作。サイトマップやワイヤーフレームを制作し具体的なウェブサイトを制作する章。
- 第4章 完成したウェブサイトを公開するのに必要な仕組みや手続きを理解させ、ウェブサイト更新の重要性を理解させる章。
- 第5章 公開したウェブサイトを単なる情報提供に利用するだけでなく、実際の取引・売買契約に利用するために必要な項目をチェックする章。

第5章はこの科目の最大の特徴です。今までにない実習形態となっています。ただ単にサイトを構築するだけの授業ではありません。実際の企業の業務における一連の流れを学習することができます。新しいビジネスの形態としての電子商取引を行うため、実際の企業でも用いられている電子商取引制作ソフトウェアを用いて、その構築方法を紹介しています。

商業高校では企業と連携した商品を販売するサイトを、管理運営している事例もあります。そういったサイトを参考にするのもよいでしょう。

Q3 電子商取引における指導上の留意点はどのようなものでしょうか。

電子商取引は他科目との連携も重要になってくると思います。学習の流れの一例としては、まず、マーケティング分野の科目（マーケティング、商品開発、広告と販売促進）で、市場調査の手法や商品の企画開発、流通と販売活動などを学習させ、電子商取引を履修させれば、実際の企業が取引を行うまでの流れを理解させることができます。

本科目は、現在の電子商取引の主流を学習させるだけでなく、新しい技術や消費者のニーズを踏まえた、これからの商形態を学習させることも大事です。知識や答えを教えこむようなスタイルでは「電子商取引」の指導はできません。電子商取引サイトのデザインはもちろん、集客やリピート客の確保などの工夫も必要になります。販売する商品や顧客ターゲットによって広告・広報活動も変わってきます。また、近年ではSNS発信やアフィリエイト広告などを利用した販促活動も主流になってきています。また、海外からのアクセスも激増しており、ウェブページ制作に必要な知識に加え、語学力を高める必要もあります。電子商取引サイトは単なる自社の紹介ページで終わってはいけません。ウェブページ制作の知識や操作技能だけでなく、それを電子商取引の場で活用する技法を身に付けさせることが科目の狙いといえます。電子商取引は変化の早い分野だけに、教科書だけでは時代の進捗についていけない場面にも遭遇します。絶えず最新の情報を入手し、情報を取捨選択することも必要になるかと思います。

Q4 電子商取引を行うために必要な法律関係にはどのようなものがありますか。

電子商取引サイトを運営するためには多くの法律関係を把握する必要があります。具体的には、「個人情報保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「電子消費者契約法」などがあります。また、取り扱う商品によっては、「食品衛生法」、「酒税法」、「薬事法」、「古物営業法」などがあります。

しかし、電子商取引は環境や法的に未整備なところもあり常に現状とその先を見通した指導が必要に

なってきます。

Q5 電子商取引を行うためにはレンタルサーバを契約する必要がありますか。

いいえ、ありません。学習指導要領では、インターネットへの公開までは求めていません。各学校におけるパソコン教室の実習環境によっては、様々な制約もありますから、公開の是非や形態は学校の実情などに応じて実施することが可能となっています。

教科書においては自宅サーバ（自前）を用いて電子商取引サイトを構築する方法を紹介しています。一般的に実習環境としてWebサーバ（Apache）、データベースサーバ（MySQL）、サーバサイトスクリプト（PHP）を個々に準備する必要があります。

しかし、それらをパッケージにしたフリーソフトであるXAMPP（Webサーバ、データベース管理ソフト、スクリプト言語環境などを一つにまとめたパッケージソフト）を利用すると便利です（校内のみの模擬販売ができます）。

しかし、実際の顧客と商取引を行う場合には、レンタルサーバ会社と契約をしたほうがいいでしょう（セキュリティ面などを考慮して）。また、その際はサーバの容量、SSL、データベース（MySQL）、PHPなどが使用できる会社と契約します（月額費用が安い場合はデータベースのサポートがされておらず、自己責任の場合が多い）。また、ドメインを取得して運用する必要があります。

Q6 電子商取引サイトを構築するソフトウェアにはどんなものがありますか。

電子商取引サイトを構築する方法には、①シェアウェアソフト②フリーウェアソフト③インターネットモールなどを利用する方法などがあります。電子商取引サイトを自前で構築するには、電子商取引制作ソフトウェアに依存することになります。サイトを構築するには学校の実情に応じたソフトウェアを導入してもかまいません。

電子商取引サイトの構築においてはフリーソフトでも十分な機能が揃っています。教科書では、シェアである「ホームページビルダー」を用いた方法、フリーである「Zen Cart」を用いた方法で説明しており、どちらにも対応できるようにしています。また、両者とも顧客管理などを行うために、あらかじめデータベースと連携して運用しています。